

**「箕面市の水道事業の現状と課題及び大阪広域水道企業団との統合検討状況について」
パブリックコメントの実施結果について**

1. 実施目的

水道事業については、給水収益の伸び悩み、老朽化した水道施設・管路の更新、ベテラン職員の退職に伴う技術継承問題など、さまざまな課題に直面していることから、箕面市では、今後も引き続き安心・安全な水道水を安定的にお届けするための方策の一つとして、大阪広域水道企業団との統合を検討しており、その検討状況を公表し、市民に広く意見を募集します。

2. パブリックコメントの対象となる資料

資料名称：「箕面市の水道事業の現状と課題及び大阪広域水道企業団との統合検討状況について」

3. パブリックコメントの対象となる資料の公表方法

(1)ホームページ

(2)次の閲覧場所に備え付け

- ①上下水道局 経営企画室(上下水道庁舎 2 階)
- ②行政資料コーナー(市役所 別館 1 階 12 番窓口)
- ③豊川支所、止々呂美支所
- ④総合保健福祉センター(みのおライフプラザ)
- ⑤中央・東・西南・船場生涯学習センター
- ⑥中央・東・桜ヶ丘・西南・小野原・船場図書館
- ⑦みのお市民活動センター、らいとぴあ 21、ヒューマンズプラザ、箕面文化・交流センター(北館・南館)

※閲覧時間：①～④は、市役所開庁日の 9 時から 17 時まで

⑤～⑦は、各施設の開館日、開館時間内

4. パブリックコメント実施期間（閲覧及び意見提出期間）

令和 7 年 9 月 5 日（金）～令和 7 年 10 月 4 日（土）（郵便の場合は必着）

5. 意見等の提出方法

- ①閲覧場所の窓口への提出
- ②郵便による送付（〒562-0003 箕面市西小路 3-1-8 上下水道局経営企画室）
- ③ファクシミリによる送付（072-722-7413）
- ④電子申請システム（LoGo フォーム）による送付

6. 意見等を提出できるかた

- ①本市にお住まいのかた
- ②本市に事務所又は事業所がある事業者
- ③本市にある事務所又は事業所に勤務しているかた
- ④本市にある学校に在学しているかた
- ⑤本市に対して納税義務を有しているかた
- ⑥上記①から⑤に該当するかたで構成された団体

7. 意見等を提出する場合の必要記載事項

- ①意見を提出しようとする案件の名称
- ②氏名及び住所
(上記の「意見等を提出できるかた」のうち②に該当する事業者にあつては名称及び所在地、⑥に該当する団体にあつては、団体名及び団体事務局所在地)
- ③上記の「意見等を提出できるかた」のうち、該当する区分

8. 実施結果

意見等の提出件数：44 件

- ・該当区分別内訳：本市にお住まいのかた：44 件
- ・提出区分別内訳：①窓口 7 件、②郵送 1 件、③ファクシミリ 7 件、
④電子申請システム 29 件

寄せられた意見等：別添のとおり

9. 説明会の実施結果

開催日時	場 所	参加人数
①R7.9.24（水）19:00 開始	とどろみの森学園 地域開放室	1 名
②R7.9.25（木）19:00 開始	東生涯学習センター 第1 会議室	5 名
③R7.9.26（金）19:00 開始	西南生涯学習センター 大会議室	3 名
④R7.9.28（日）10:00 開始	みのお市民活動センター 多目的室	17 名